

○報告事項

教育委員会8月定例会について

○質問項目

- 1 旧県立体育館について
- 2 ネット・ゲーム依存対策について
- 3 かがわ総文祭2025について

司会）

それでは定刻となりましたので、教育長の定例記者会見を始めさせていただきます。

まず、本日開催いたしました教育委員会8月定例会につきまして、淀谷教育長より報告させていただきます。

教育長）

本日の教育委員会8月定例会の内容をご報告いたします。議案が5件、その他事項が3件とそれ以外の報告がございました。

議案の1件目は、教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会が実施した施策や事業等に関して、点検・評価を行いまして、報告書を作成することになっております。令和6年度を対象とした報告書についてご審議いただいたものでございます。

なお、報告書については、後日、9月県議会定例会に提出するとともに、資料提供させていただきます。

議案の2件目は、令和7年9月香川県議会定例会に提案予定の教育委員会関係議案に対する意見についてでございます。

9月県議会定例会に提案される予定の教育委員会関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく知事からの意見聴取に対し、異議が無い旨の回答を行うものでございます。

議案の3件目は、令和8年度に県立高等学校及び県立特別支援学校（高等部）において使用する教科書並びに県立特別支援学校において使用する一般図書等教科書の採択についてでございます。

これらの学校において、令和8年度に使用する教科書について採択を行ったものでございます。

なお、採択した教科書の一覧は県民室と教育記者室で9月1日から閲覧いただけるようにしてございます。

議案の4件目は、香川県指定文化財の指定についてでございます。

(この件については、)先週8月19日に生涯学習・文化財課長から記者発表させていただきました。

「こと ひらぐうしよぞう金刀比羅宮所蔵 たかはしゆいちひつ高橋由一筆 ゆさいがぐん油彩画群 めん27面」、

「わたしぶね渡舟 こばやしまんごひつ小林萬吾筆 めん1面」の2件について、

8月5日に開催した香川県文化財保護審議会において、「指定することが適当である」との答申が行われたことを受けて、本日の教育委員会で審議した結果、2件を香川県指定有形文化財に指定することといたしました。

テレビ・ラジオ・インターネットは、本日17時以降、新聞は、明日朝刊以降の解禁でよろしく願います。

議案の5件目は、教職員の懲戒処分についてでございます。

16歳未満の女性に対する児童生徒性暴力等を行った公立中学校教諭に係る懲戒処分を議決いたしました。

事案の詳細につきましては、この会見の後に、担当課長からご説明いたします。

教職員は、法令を遵守し、児童生徒はもとより、県民の皆様の信頼を失うことがないように、自らの立場と職責の重さを十分に自覚し、行動すべきであります。本来、児童生徒を守り育てる立場にある教員が、今回の児童生徒性暴力等事案を起こしたということは、誠に遺憾であり、言語道断であります。

昨年度も、2件の児童生徒性暴力等事案について懲戒免職を行いました。県民の皆様の信頼を裏切り、保護者の皆様方の信頼を損ね、多大なご心配をおかけしていることに対しまして、改めて深くお詫び申し上げます。

今後とも、全ての教職員が自らの職責の重大さを十分に自覚するよう、学校や市町教育委員会とともに、再発防止の徹底と信頼の回復に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

以上が議案の関係でございます。

その他事項の1件目は、令和7年度香川県職員（学校事務（高卒程度・障害者））採用試験についてでございます。

障害者を対象とした募集は、人事課から7月17日に、高校卒業程度を対象とした募集については、人事委員会事務局から8月5日に、県政記者クラブに資料提供してございます。

学校事務に関する採用試験について試験案内を作成し、現在、受付期間中でございますので、その内容について教育委員会にご報告いたしました。

多くの方々に応募していただくことで、意欲ある職員を確保したいと考えておりますので、報道機関の皆様方には、今後とも採用関係の周知にご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

2件目でございますけれども、令和7年度全国学力・学習状況調査の結果（速報）についてでございます。

この件については、7月25日に義務教育課長から記者発表させていただいておりますが、今年度実施されたこの調査の結果について報告したものでございます。

3件目でございます。第78回香川丸亀国際ハーフマラソン大会についてでございます。

（この件については、）9月上旬に資料提供させていただく予定でございます。

来年1月に開催される、第78回香川丸亀国際ハーフマラソン大会の開催概要について、報告したものでございまして、9月16日（火）から参加者の募集を開始したいと考えてございます。

最後になりますけれども、第49回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭2025）について、お手元にも資料提供しておりますけれども、参加者等の報告をさせていただきました。7月26日から31日までの間、天候にも恵まれまして、大きなトラブルなどもなく無事に終了いたしました。ありがとうございました。

参加者数や観覧者数については、全体で約87,000人余となりました。詳細については、資料をご確認いただけたらと思います。

報道機関の皆様におかれましては、様々な機会をとらえまして、高校生のひたむきな頑張る姿などを取材・報道していただきました。この場をお借りして心よりお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

今月末に生徒実行委員会の修了式も県庁で開催することとしてございます。よろしければ、また報道していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

私からの報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

司会)

それではご質問等ございましたらお願いいたします。

記者)

旧香川県立体育館についてお伺いします。民間で、自己資金で再生を目指す、旧香川県立体育館再生委員会が申入書を7月に提出して、また改めて協議の場を持ってということをお県教委に申し入れていると思いますが、会う、会わないを含めて、決まっていることがあれば教えてください。

教育長)

そのような申し入れがあると聞いてございます。

基本的にはですね、協議というよりも、お話を聞くこと自体は、すべてお話をお伺いしたいと思ってございますので、明日、担当課でお話を聞く機会を設けたいという方向で今、調整していると聞いています。

記者)

保健体育課ですか。

教育長)

保健体育課です。

記者)

書面でも追加で提出されている申出書にも目を通されていると思うんですが、県教委として、この提案に対して、何か不足しているとか、こういうところを聞いてみたいということはありませんか。

教育長)

不足しているというか、月曜日に知事もお話したと思うんですけども、具体的な事業主体というのがまだ明確になってないということと、事業計画の具体性。ここについてはやはり、十分でないのではないかと受け止めていまして、そういうことですかね。不足しているというよりは。

聞いてみたいというのは、昨日、(再生委員会の)会見もあったと聞いていますので、私も公務で出たり入ったりだったんですけども、概略みたいなものは報告を受けました。

その時に、やっぱり安全だというようなこともあったので、そういうことは、やはり1回、いろいろ聞いてみる必要があるかなと思っています。

記者)

知事の会見でもあったんですけども、解体の入札を公告された理由の大きな一つは、一刻も早く安全を確保したいということであって、再生委員会側は、専門家の意見を聞いて、今すぐ、全体が崩壊するような危険性は想定されないということもおっしゃられています。

そういうことも踏まえて、先方の提案を聞くにあたって、やはりこちらから見ると解体を急いでいるようにも見えるんですが。その話を聞くスケジュール感というのは改めていかがでしょうか。

教育長)

安全だということについては、やっぱりそういう主張ですので、それはお話を聞こうと思います。

ただ、急いでいるかどうかという話ですと、2年半前に方針を決めて、いろんな手続き、記録保存もしますということも話しながらですね、いろんな準備、手続きをずっと進めてきた。一つひとつ積み重ねながら進めてきて、今年の5月には私の方から、8月には入札する予定で動いていますということもすべて申し上げてきていますから。

急に加速度的に動かしたり、急いだわけでもなくて、一つひとつ積み上げてきて今があるという受け止めをしていただければ非常にありがたいです。

記者)

それはわかります。ただ、入札の前に、前提条件が変わる、民間資金でやるっていう、民間からの新たな提案が来たにも関わらず、実際、協議の場を持つ前に、解体の入札を公告したっていうのが、もう少し時間あってもよかったんじゃないかなっていうのが率直な（意見）。

教育長)

今は、提案を公募しているとか求めているわけでもないのに、想定していたスケジュールどおりにやってきたということと、前提が変わったというか、事業主体が明確でないとか、安全対策の具体性がないとか、そういうところは未だに解消できてないわけですから、具体的な提案になっていない部分があるのかなと。今の段階では、そういう受け止めであります。

ただ、いろんなことをお話していますので、いろんな観点、安全だということも含めて、それは聞いてみたいと思います。

記者)

聞いた上で、県・県教委の懸念が解消されるようなことがあれば、何か見直す可能性というのはいかがでしょうか。

教育長)

私は、この間のいろんなお話の中で、改めて今までの判断に至った内容とか、これまでの経過とか、そんなことも含めて、いろんな場面で、今の方針について、県民の皆さんにご理解いただくように、丁寧に説明を尽くしていくというスタンスで今はおりますので、そういう方向でやっていきたいと思っております。

記者)

そう聞くと、話を聞く前から、なかなかもう変える気はないよっていうふうにも聞こえるんですけど。そういうことではなく、話は虚心坦懐に（聞くということですか）。

教育長)

話はお聞きます。ただ、方針転換を前提にとか、そういう話にはならないと思いますけれどね。

記者)

明日、面会のようなものが設定されているということですが。再生委員会の方は「協議」っていう言葉を使っていて、教育長は「協議」じゃなくて「お話を聞く」っていう表現されています。これはどういう言葉の選び方をされているのでしょうか。

教育長)

「協議」というのは、協議したら何らか結論が出るわけですね。そのようなイメージを持っておりますから。「協議」という言葉でもいいですよ。要はお話を聞くということです。

記者)

とりあえず向こうの提案は聞きますと。ただ、（話は）聞くけれども、そこから例えば、方針が変わるとか考え直すという、そういう先のことについては、現時点で全く想定されていない。だから「協議」という言葉よりは、「お話を聞く」という言葉を選ばれているのでは。

教育長)

そうですね。

記者)

先ほどの質問と被るところがあるんですが、事業の主体性とか、安全性の内容については、先ほどお話しされていたように、昨日の記者会見ではかなり詳細な資料と、主体でしめすと言っている事業者が作った事業計画書等も公開されて、公式のサイトで見られるようになっています。現状ご覧にはなられていないとして、明日、多分その話にもなるだろうと思いますが、そこがクリアされた場合は、それでも、「そうですか」、「そういうお話がありました」と受け止めるだけでお終いになるということですか。

教育長)

そこは、この段階で私が答えられるような内容ではない。まだ聞いてないわけですから。

仮にそうやってきたとき、どうするかということですよ。それはなかなか（お答えが）難しいかなと思いますね。

記者)

これも未来の話になってしまいますが、解体工事の入札等を差し止める仮処分の申立てを行う予定であるという方針を昨日、再生委員会が発表されました。こちらに対しての受け止めは。

教育長)

これは私がコメントするような話でなくて、そういう手続きがある、一つの選択を再生委員会が選ばれたのかなということであります。

記者)

民間の会社が行ったアンケート調査で、解体か保存かというので 1,000 人を対象に行って、(回答者の) 7 割以上が解体を望んでいないとの結果が出ていました。その半数は香川県民の意見なんですけど、このことについては、どのように受け止めていらっしゃいますか。

教育長)

詳細は見えていないですが、どのような答え方、聞き方も含めて、よくわからないので、コメントのしようがないですね。

記者)

このアンケートは提出されていますか。ご覧になってはいないですか。

教育長)

アンケートというか、結果は見ています。確か資料がありましたから。(再生委員会の) 提案書の中に入っていたのかな。

記者)

それについて、7 割以上が解体を望んでいないことに対して、何もお考えにはならない(ということでしょうか)。

教育長)

何もお考えにならないというか、彼らが実施したアンケート結果はそうだったんだなという受け止めであります。それが事実なんだろうなという、それを出しておられるわけですから。そういう受け止め以上ではないですね。

記者)

方針は何ら変わらないということですね。

教育長)

今、変えるつもりは全くないです。

記者)

再生委員会の昨日の会見の中で、文化庁の建築文化ワーキンググループの座長の後藤さんも出席されていて。文化庁の方でも、建築はこれまで文化財指定をしたら、形を変えずに

保存が前提だったのを、再生の形という新たなモデルとして、今回、県が民間の提案を受け入れたら、そのモデルケースとして財政的な支援を働きかけたいということもおっしゃっていました。

これは追加資料で、県教委に渡っていると思うんですが、この新しい形での文化庁の財政支援を受けられて、残る可能性ということに関しては、何か思うところがありますか。

教育長)

私の方には特段、文化庁から話をいただいているので、何ともお答えのしようがないです。

記者)

文化庁のワーキンググループ座長の後藤さんの書簡は、追加で県教委の方には8月5日付で届いていると思いますが、それを見ても、なお特段思うところはないですか。

教育長)

文化庁からは、我々には直接何らアプローチがないので。何とも言いようがないところで。その組織が何たるかという、深いところまで存じ上げてないので。

いずれにしても、今の県としての判断の内容とか、この間の経緯とか手続きとかを丁寧に一つひとつ説明を尽くすというスタンスで、進めていきたいと思っています。

記者)

これまでも教育長は、いろんな質問をしてくる中で、手続きをちゃんと踏んできたということをおっしゃられていて、それは私も理解しているんですけども、この新しい提案があったことに対しても、これまでやってきたから聞かないっていうのも何か違うかなと思うんですけど。

教育長)

これまで踏んできた手続きは、やはり重いと思っています。軽々に、新しい部分が出たからといって、そうですかとはならない手続きではなかったかなと思っています。

記者)

壊してしまったら、もう二度と取り返しがつかないものであるということは間違いないじゃないですか。

手続きを踏んできて決まった、もう解体したとなった後であればわかるんですけども、まだ壊れてないっていうことは、残る可能性もあるんじゃないですか。

教育長)

様々な意見があるというふうな受け止めです。



記者)

今までの手続きの話をお伺いしたいのですが、個人的には、今までの手続きの重みや重要性は分かります。ただ、一方で、昨日の会見の中でも話題に上がっていたんですが、過去の手続きから現在に至るまでのスピード感ですとか、解体決定から今に至るまでの時間っていうのを、民間の尺度で考えると、準備期間として短かったという意見がありまして。説得力のあるような事業プランを提案するには、どうしても時間がかかってしまったっていうようなお話もありました。

そういった事情も含めて、向こうも強硬に止めろと言っているわけではないので、民意として話を聞いて欲しいんだっていう意見にも、これは民主主義として重みがあることだと個人的に思っています。そのあたりはいかがでしょうか。

教育長)

お話はしっかりと聞きます。言われていることを改めて、何度も聞かせていただこうと思っています。

一方で、県の方針もしっかりと丁寧に説明を尽くすということでもあります。

記者)

昨日の再生委員会の会見で、耐震性については、建物に強度のある材料を使ったり、平面的で低い形をしているので、倒壊の恐れはないということでありましたが、それについてはどのように（お考えでしょうか）。

教育長)

それをまさに聞かせていただこうかなと思っている内容です。

詳細に聞かないと分からない部分ですから。そういう説明があったというのは私も報告を受けていますから、それはどういうことなのか、しっかりと耳を傾けたいと思っています。

記者)

耳を傾けて、本当に耐震性が確保できているならば、方針を変えようということは有り得るんですか。

教育長)

それは聞かないと何とも。有り得るかどうかなというのは仮定の話になりますから。それは聞いてみないと分からないと思う。

昨日、知事からもお話ししましたが、大きくは3点。柱、杭。これが地震力、耐震力が弱いという。それともう一つは、平時でも吊り屋根構造の張力が壊れてしまうというその3点が今までの診断の中で出てきていますから。

それはそうじゃないっていうことを、昨日、いろいろと資料があったというふうに聞いて

います。どのような内容かしっかりお聞きしないといけないと思っています。

記者)

一昨日の知事の記者会見の中で、耐震の状況に関する調査が平成 24 年度に行われたもので、それ以降、最新技術、知見に基づく調査をされていないと。そのときの 10 数年前のデータを基に、現状まで議論が進んでいると思います。

解体の判断をしたり、その後の手続きの中で、もう一度、最新の知見に基づいた調査等を行う選択肢もあったと思うんですが、再調査を行う余地はなかったんですか。

教育長)

余地がないと言われるとあれですけど。それを基にいろいろと検討してきたということです。技術が 10 年経ったら進歩しているじゃないかという、そういうことですか。

記者)

技術論を抜きにして、10 数年前にこういう結果が出ていますということ。そこから 10 年間いろいろ進歩もしているでしょうとなったときに、昔はこうだったけれど今はちょっと見方が違うよね、変わってくるのも自然に思われるので。最後、解体するか否か、再生するのか壊すのかとなったときに、もう一度やっぱり正確な状況を把握するというのは、あったのではないかと思います。

教育長)

まさに今、新しい技術でやるとこうですよという話を再生委員会の人にしていただいているわけですから、それについては先ほどお話したように、しっかりお聞きしたいと思っています。

記者)

もう 1 点、これも知事の会見のときに話が出ました。地震等が起きたときの倒壊の危険性の中に、西側の緊急輸送道路との関係。ここに瓦礫等が飛散する可能性。これは県の方で検討しましたというのは、知事部局なのか、それとも県教委のほうで検討されたのか。

教育長)

(建築物の耐震改修の) 促進法の話ですよ。それは技術的な話で、うちではない。

記者)

明日、しっかりとお話を聞いた上で、そのお話が妥当なのかどうなのかを当然、庁内で判断するわけですよ。

教育長)

報告はしなければいけませんよね。

記者)

現状として方針は変わらないということですが、そこで妥当だったという話になった場合には（どうなるか）。タラレバの話になるんですが。

教育長)

この事案で仮定の話が聞かれると結構厳しい。

記者)

最新の知見で、安全性や耐震性に問題がないという話を明日出してくると思うんですが、それが妥当かどうかは専門的な知見が必要になってくると思うんですが、それは教育委員会内だけでは（判断できないですね）。

教育長)

いろいろなところと考えていきます。聞いた内容については報告しますし、共有をしていかなければいけないと思います。

記者)

共有するというのは知事部局と。

教育長)

それはもう当然。

記者)

明日の会は、公表されるんでしょうか。

教育長)

それはちょっと知らない。どういう状況でやろうとしているのか、それはまさに調整しなくてはいけない内容だと思っています。

記者)

時間もまだ決まっていないんですか。

教育長)

まだ決まっていないんじゃないかな。

いずれにしても 28 日にお会いしたい、来て話をしたいということがあったから、それを

拒否するつもりは全くないので、どうぞという話はしていますけれど。

記者)

庁内に来るといふ。

教育長)

庁内だと思います。どこか(会場を)借りる必要もなく、庁内で聞く方がいいのであつて。報道の皆さんを入れてやるのか、入れないのかは、それはまだ具体的には聞いていないです。

記者)

県教委としては別に入つても問題ないんでしょうか。

教育長)

入つても全然いいのかなと思いますけれど、具体の話になると、(報道が入るのは)難しいんじゃないかなと思います。

記者)

明日の話し合いの場には、県教委としてはどの課が(出席するのか)。

教育長)

保健体育課です。

記者)

保健体育課。教育長自らは。

教育長)

私は公務があつて、明日と言われると出られない。

記者)

明日は厳しいけれども、もしその話し合いの場が再度開かれるということになった場合には、参加される意思自体は(あるのか)。

教育長)

日程次第。直接聞いてくれという話があつたら、時間が空いているのに、直接聞かないということはないと思っています。

記者)

ガラッと話は変わりますが、ネット・ゲーム依存予防対策学習シート、今年度も小・中・

高校生に、夏休みの宿題等で出されているところも多いと思いますが、今年度また内容を改訂されていますが、その改訂した理由とか、どういう方針で変えたのかを教えてくださいませんか。

教育長)

方針そのものは去年も一昨年も同じようなことを言っていますけれど、これは、要するに啓発ですよ。

そのために、いろいろ家庭でも考えましょうということで、お配りしておりますから、毎年毎年、不断の見直しを行って、より良いものにしていくというのが基本的な方針ですから、これまで監修に携わっていただいた方々とか、いろいろな意見がありましたから、そういう意見を踏まえてより良いものにしていくということです。それ以上はないです。

記者)

具体的に言うと、去年も質問させていただきましたが、ゲームをやり過ぎている人の脳が萎縮するということを過去4年間ずっと載せ続けていたのが、今年度削除されています。

学会の方から、公開質問状も令和5年8月に提出されたということも踏まえて、改訂されたということですが、これを外した理由とか、どういうところを良くしていこうと思われたのか（教えてくださいませんか）。

教育長)

報告を受けているのは、視覚的にこの図が分かりやすいのは分かりやすいという意見があるわけですが、全体の紙の量の構成上、全部載せないと、やはり不十分であると。

しかし、全部を載せると、説明書きも含めると非常に（大きな）量になるので。

一方で、あの絵ですから、少し怖い感じもしますので、そういうのがあれば、今回は除けてという判断もあるということで、除けさせていただいたと聞いています。

記者)

去年も指摘させてもらいましたが、ゲームのやり過ぎは怖いものだ、みたいなところで、やり過ぎを防ぐという方向は、果たしてどうなのかということが専門家からも意見があった中で、そういう方向は改めるということでしょうか。

教育長)

やりすぎというか、写真そのものがちょっと怖がらせるという、そういう判断ですよ、一番大きいのは。

嗜癖学会の話も、当然、私は去年も一つの見識だと受け止めをしていると言っていますので、その見識についても、監修者等にもこんな指摘もありますというのを示した上で、いろんな意見をいただいています。

記者)

もう1個、これは、大きな変化だなと思ったのは、指導展開例の中に「個人の要因だけが強調されてゲームの依存傾向がある児童が傷ついたり、周囲から責められたりすることがないよう配慮する」という文言が追記されています。

これは、今までなかったことだと思っていて、こういう視点を県教委としてもちゃんと伝えていこうとなったというのは大きな変化かなと思いますが、そのあたり教育長としてはどう捉えているのでしょうか。

教育長)

あくまでも、もうお話したとおり、これは自ら考えていただく話ですけれども、子どもたちを追い詰めるために作っているわけでは全くないので、指導展開例の中には、そういう留意事項を今回からは記載するということがあります。

記者)

素晴らしいことだなと思いますけれど、逆に言うと、これまではそういうことがあったという反省も踏まえているということでしょうか。

教育長)

あったというか、いろいろ考える中で、こういう留意事項を入れていた方が、そこも踏まえて、教師は、いろいろなことを、いろいろな指導をしないといけないわけですから、注意深くやっていただけるのではないかとということで入れさせていただきました。

記者)

徐々に良くなっていっているというのは、別にこれを否定するわけではなくて、良いことだと思うので、そこは、もっときちんとアピールされたいのではないかなと思うのですが。

教育長)

県の条例は、依存的になることによって、過度に生活が乱れるのを避けるための条例であって、そのための啓発をやっているわけですから、良くなったというよりも、見直しをしながら、啓発を進めていますということだと思います。

その結果、スマホ等の調査も2年に1回やっていますが、その中でも例えばルールづくりがどれくらい進んだかと言うと、結構、割合的には伸びていたりして、それは報道もしていただいたりしていますから、PRは十分できているかなと思っています。

記者)

今、別の自治体でスマホ2時間みたいな条例案が出されたりしていますけれど、香川県のこの条例が全国的に話題になったのは、やっぱり、1日1時間みたいな、ちょっとキャッチ

一なことに注目が集まって、ゲームは悪なんじゃないかというふうに捉えられた部分があったと思います。それが、こういった形で学習シートも変わってきているというのは、時間をかけながら、良い方向にきているのかなと、私は感じているのですが。

教育長)

これについても、いろいろな意見があると思いますので、今はみんなで考えていただくという観点から作っていっていますから、考える余地っていう、あるいは先生方が指導する時に、いろいろなことに気を配りながらできるような、そんなものに作り直していけたらいいかなと思っています。

記者)

いただいた資料の中で、総文祭のことなんですけれども、いま最初におっしゃった人数 87,000 人余というのは。

教育長)

大会参加生徒数 16,567 人というのがありますよね。それと、引率教員等の人数、この一番下の 3,964 人がありますよね。それと、その右側に一般観覧者数 52,221 人。それと、運営スタッフの延べ人数の 3,863 人と 10,690 人。これの足し算だったと理解しております。

記者)

運営スタッフは延べ人数なんですけれども、複数の部門を掛け持って運営に携わった生徒さん、教員の方がいらっしゃるということですか。

教育長)

日数があります。1 日で終わりませんから。

記者)

3 日間のものだったら 3 人分という計算ですね。これはどれくらい実数との差が生まれるものなんですかね。

教育長)

運営スタッフについては、大体 2.5 倍くらいですか。

記者)

では、実人数を足したわけではなくて、延べ人数を足し合わせた結果、先ほどおっしゃった 87,000 人。

教育長)

はい、そうです。

記者)

この人数も踏まえてなんですけれども、冒頭ご発言もございましたけれども、改めて香川県であった総文祭の総括というのを伺えますか。

教育長)

本当にですね、開会期間中ですね、観覧者もそうですけれども、運営スタッフ、そして何よりも全国から来てくれた高校生、香川県の生徒も含めて、皆さんが満足のいく大会になったのではないかなと思っております。

このことは、いろんな生徒も言うておりましたけれども、一生忘れられない思い出になるということも言うておりましたので、素晴らしい体験の機会を提供できたのかなと思っておりますし、本当に地元の企業の方々、あるいは報道機関の皆様方、多くの方々の協力なくして、成功裏に終わることはできなかったと思っております、本当に改めまして、多くの方々に感謝したいと思っています。

記者)

87,000 人という人数については、どういうふう to 受け止められていますか。

教育長)

去年の岐阜大会、一昨年が鹿児島大会、基本的には同じような数の数え方ですので、遜色ないのかなというふうに思っております。例年と同じくらいの参加状況になったというような評価でございます。

記者)

香川県全域で行われるということで、香川県の魅力発信にも取り組まれていたと思うんですけれども、そういった効果についてはどのようにお感じですか。

教育長)

定量的なものはないのかなと思いますけれども、いろんなところで高校生が来て、街中も高校生でいっぱいになったというような話もお聞きしましたので。

それといろんなところに行っていて、今頃ですから SNS など発信してくれる方もいたのかもしれないので、香川県の地域そのもののプロモーションにも大きく繋がったのではないかなと思っています。

司会)

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。



それでは、教育長定例記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。